

活かしてナンボの会計

DX時代の会計

■ 税理士法人 袖野会計

- ・代表社員 公認会計士・税理士 袖野守康
- ・社員 公認会計士・税理士 北爪功一

税理士法人袖野会計は、中堅・中小企業の税務会計業務のほか、経営改善、組織再編、事業承継、資金調達、会計システム導入、企業価値評価、事業再生などの支援業務を多数手掛ける。税務会計の処理代行だけでなく、企業に求められる財務戦略や経営企画の立案及び実行支援も行っている。株式会社の外取締役・監査役、公益法人の監事等にも在任。(〒320-0806 宇都宮市中央1丁目9番11号 大銀杏ビル2階 TEL.028-651-3460 (代表) FAX.028-651-3461 URL : <http://www.sdncpa.or.jp> E-mail : soumu@sdncpa.or.jp)



1. 緊急事態宣言の再発令

コロナウイルスの感染者数は、年が改まった2021年も拡大を続け、全世界の累計感染者数は、一億人に迫る勢いである。わが国においても、今月7日の全国の新規感染者数は、七千人を超えた。この感染拡大に対応するため、政府は、同日7日、「緊急事態宣言」の再発令を決定した。昨年と異なり対象地域は、東京、神奈川、埼玉及び千葉の一都三県、期間は一か月、メインは飲食店の午後八時までの営業自粛要請とされているが、感染が抑制できなければ、すでに大阪府知事による緊急事態宣言指定の要請がなされたように、対象区域はさらに拡大し、期間も延長される可能性は否定できない。

昨年末に、景気刺激策である「GO TO キャンペーン」が停止されたが、その影響は、飲食・宿泊業の売上の激減として顕在化している。さらに、今回の緊急事態宣言により、これから数か月先の予約が多数キャンセルされる事態となっている。航空業界でも、緊急事態宣言による搭乗客の減少に備えるための国内線の減便の検討が始まっている。

緊急事態宣言の発令により、2021年1-3月期のGDPは、今回の緊急事態宣言が昨年の宣言に比し社会経済活動への制限が限定的であることから、前回の3分の1の7から8%程度下振れするとの予想が大方の見立てである。しかし、約一年続いたコロナ禍で、多くの事業者は体力を奪われており、経営破たんが増加が懸念されている。

2. DXによる生産性向上

コロナへの感染を予防するワクチンをファイザー、アストラゼネカ及びモデルナ社が完成させ、欧米各国でその接種が始まったが、集団免疫を獲得し、感染の可能性が低くなり社会経済活動が正常化するには、まだ時間がかかるものと予想されている。こうした状況の中でも、デジタルテクノロジーの進歩は加速しており、それらの技術を基に自社のビジネスモデルを見直すデジタルトランスフォーメーション(DX)への取組は、生産性向上のための必須条件である。

菅政権は、諸外国と比べて見劣りのする中小企業の実業生産性向上を課題としており、DXにより効率化を図ることはもちろん、付加価値向上を目指すための支援策も積極的に活用すべきである。また、「ハンコ廃止」が象徴であるが、デジタル庁を新設し、デジタル化を推進することにより社会全体の効率化も目指しており、書類による申請等を前提とした手続は原則として無くなるので、各種公共サービスを受けるためにも、デジタル化への対応は必要である。

3. 経営管理強化に資するための財務経理システムのイノベーション

企業の維持存続のためには、適正利潤の確保が必要であり、そのために経営戦略及び経営戦略を落とし込んだ経営計画を策定し、実績と計画を対比、分析した上で、問題点を洗い出し、対応策及び改善策を検討し、軌道修正する経営行動が求められる。

問題点に対する効果的な対応は、早期処理が望ましいことは自明であり、そのためには、素早い実態把握が必要である。より効果的な対応は、問題が発生する前に、事前に予測可能であれば、問題は生じず、先手必勝の発想が経営管理には求められる。

AI(人工知能)をはじめとするデジタルテクノロジーの進歩により、内部だけでなく外部の財務・非財務情報を基に、実績情報と将来予測情報の分析結果から経営意思決定に必要な情報をタイムリーに得られる状況となっている。経営管理プロセスを支援する統合業務管理システムであるEPM(Enterprise Performance Management)は、データ収集機能、予算等管理機能及びKPI(Key Performance Indicator、重要業績評価指標)の把握や各種レポート作成機能から構成されている。

統合基幹業務システムであるERP(Enterprise Resource Planning)は、販売、生産、購買、会計などの企業の一連の基幹業務を支援する。

迅速な情報提供が求められるEPMには、ERPからのデータ移行がタイムリーになされる必要があり、EPMまで活用できれば経営力は強化できることとなる。両システムとも、クラウドでの利用が前提とされているソフトウェアが多く、中堅中小企業でも、経済的には導入可能である。

100年に一度といわれるデジタルテクノロジーのイノベーションが起こり、「ハンコ廃止」に象徴される社会経済活動の仕組みの見直しが進んでいる。商取引においても、請求や決済について、今後デジタルを利用した方法が主流となると予想されている。企業は、電子商取引に対応し、その電子データをERPシステムで迅速に処理し、EPM機能を持ったシステムで経営管理に必要な情報を一元管理することが必要である。経営管理システムにもイノベーションが求められている。